

# 相模原市 新たな大都市制度 の検討について

<パート1 相模原市の歴史と大都市が抱える課題>

相模原市は、平成 26 年に市制 60 周年の記念すべき節目を迎え、指定都市に移行して 5 年目となります。

市内では、さがみ縦貫道路の市内区間の全線開通やリニア中央新幹線の駅設置計画、また相模総合補給廠の一部返還予定地等を中心としたまちづくりの検討など、近年、急速に高まりつつある本市のポテンシャルを十分に活かし、「人や企業に選ばれる都市づくり」を進めるため、本市の更なる発展につながる施策に取り組んでいます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設の老朽化等に伴う更新や大規模改修等、子育て支援及び生活保護等の扶助費の増加など、様々な都市的課題があり、これらの課題に適切に、対応していく必要があります。

また、大都市は大きな経済的ポテンシャルを持つ大都市の特性と役割を最大限に発揮していくこととあわせ、地域の特性を最大限に引き出す取組を進めていくことが求められています。

このような状況を踏まえ、相模原市では地域の課題を一元的に解決し、住民サービスの向上を図ることを目的に、地方が担うべき事務権限とその役割に見合う税財源を併せ持つ新たな大都市制度として、現行の指定都市制度に代わる「特別自治市」制度の創設を推進しています。

## 【相模原市と地方制度の動き】

昭和 16 年	○相模原町誕生（2町6村合併）	○相模原市における主な出来事 ●国における主な取組
22 年	●特別市制度創設	
29 年	○相模原市誕生（人口約8万人）	
31 年	●指定都市制度創設（特別市制度廃止）	
62 年	○人口50万人到達	
平成 11 年	●地方分権一括法公布【第一次分権改革】	
12 年	○保健所政令市に移行	
15 年	○中核市に移行	
16 年	●三位一体の改革（～18年度）	
18 年	○津久井町、相模湖町と合併	
19 年	○城山町、藤野町と合併	
22 年	○指定都市に移行	
23 年	●第1次一括法、第2次一括法公布【第二次分権改革】	
25 年	●第3次一括法公布【第二次分権改革】 ●第30次地方制度調査会答申 「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」 ○「相模原市 新たな大都市制度検討報告～本市のめざすべき基本方向～」の公表	

## 【大都市の役割】

- 大都市は、人口が集中し、空港や地下鉄、大学、ホール、企業の本支店などの高次都市機能や産業が集積していることから、都市インフラの整備や安全・安心の確保など大都市特有の行政需要に応じたサービスを提供する必要があります。
- 一方で、人口減少、少子高齢化の進行への対応など、新たな課題への先駆的な取組など、都市行政を先導していく役割があります。
- また、大都市の周辺自治体を含む地域全体の活性化、発展のために圏域の拠点としての役割を果たしていく必要があります。

## 【大都市の課題】

### 1 いわゆる二重行政による弊害

- 指定都市への事務権限の不完全な配分（一元的な事務執行が不可能）や道府県と指定都市の類似施策の実施等により、必要な財源や人員の重複による行政経費の増加などの弊害が生じています。

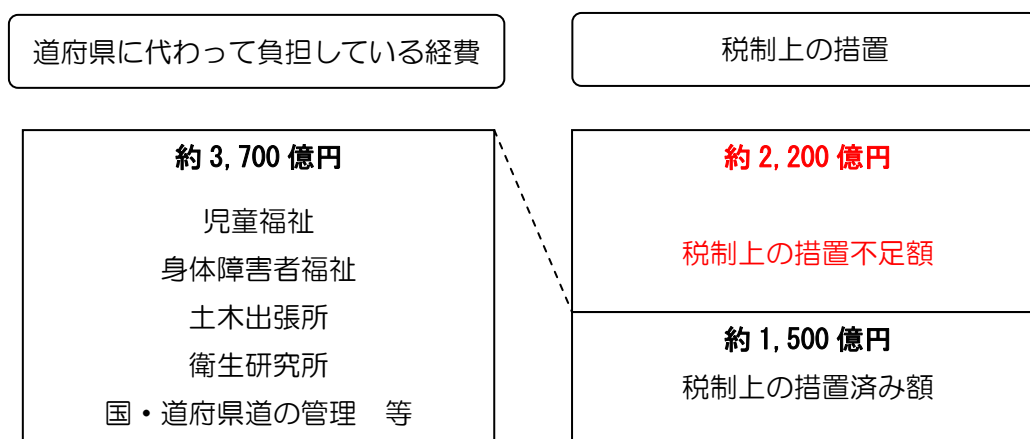
○ 二重行政を三つの類型で説明すると....

類 型	内 容	事 例
重複型	県と市の双方が行っている事務	公営住宅、公園の設置・運営 中小企業の支援、商店街の振興
分担型	同一・類似事務について県と市が事業規模等により役割分担をしている事務	保育所、幼稚園の設置許可 職業相談・紹介のサービス
関与型	市が行う事務に県の関わりがあるもの	農地転用の許可 農業振興地域整備計画の策定

出典：第 30 次地方制度調査会第 14 回専門小委員会資料をもとに作成

## 2 不十分な税源の措置

- 指定都市には道府県から移譲されている事務のほか、人口の過密・集中に対応した都市インフラの整備や安全・安心の確保など、大都市特有の行政需要があります。
- しかし、地方税制度は画一的であるため、大都市が担う事務に見合う税制上の措置が不十分な状況になっています。



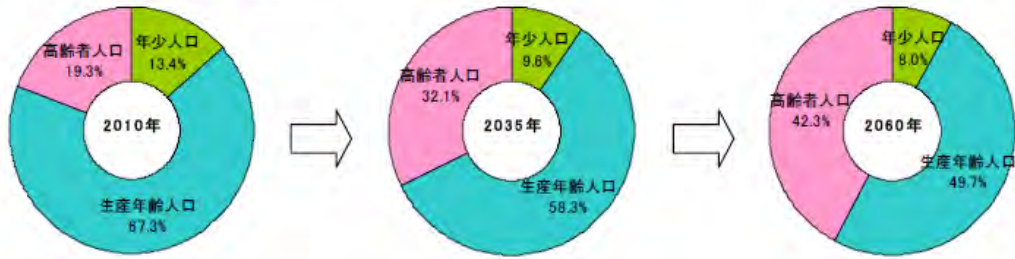
(平成 25 年度指定都市 20 市の予算に基づく概算)

出典：大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（平成 26 年度）指定都市 をもとに作成

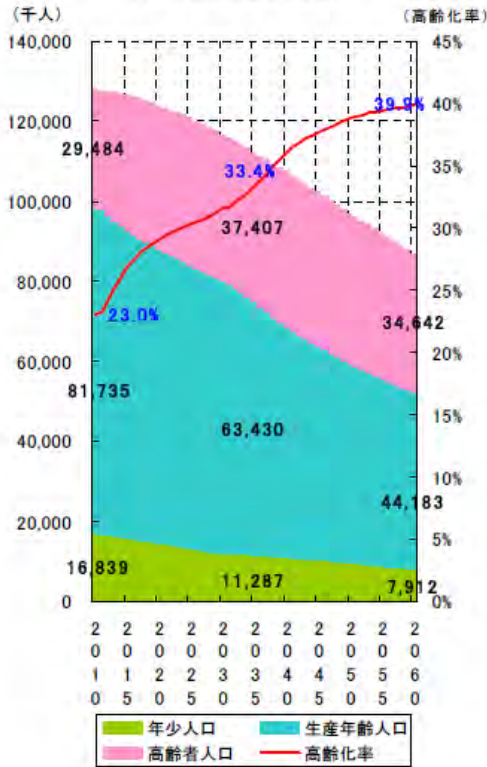
## 3 人口減少、少子高齢化の進行

- 相模原市の人口は、2019 年にピークを迎え 73 万人を超えた後に減少に転じ、2060 年にはピーク時の 3/4 程度である約 54 万人まで減少するとされています。高齢者人口は 2035 年には約 1.6 倍となり、急激に増加すると見込まれています。
- 高齢者人口の増加に伴い、介護保険等の扶助費も大幅に増加することから、その財源確保が必要です。

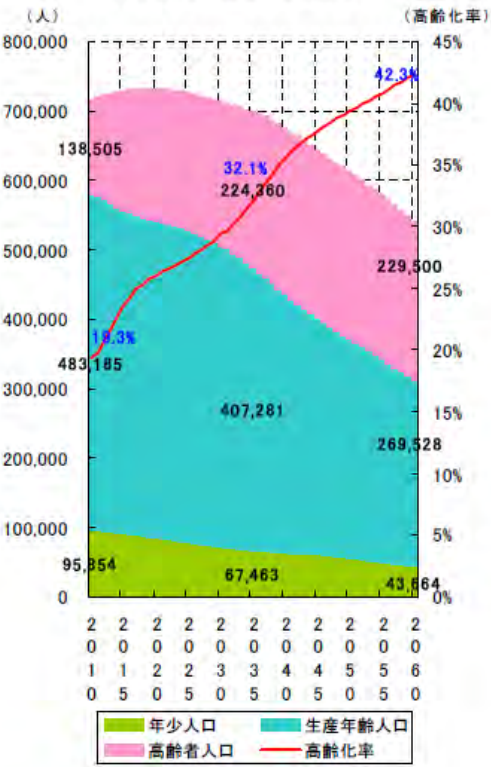
人口構成割合の推移（相模原市）



人口構成の推移(全国)



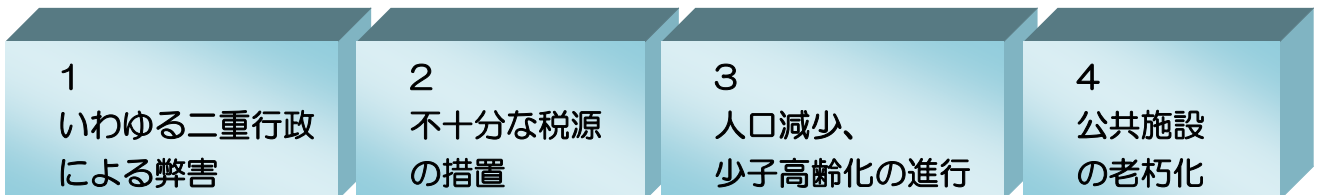
人口構成の推移(相模原市)



出典：平成 22 年国勢調査に基づく相模原市の人口推計（H25.1 さがみはら都市みらい研究所）

#### 4 公共施設の老朽化

- 相模原市の公共施設は、高度経済成長期に集中して整備したため、老朽化を迎えつつあり、更新や大規模改修が課題となっています。
- 今後、30年間で必要な経費は約 5,200 億円（年平均では約 174 億円）であり、この経費を確保し、対応していく必要があります。



これらの課題を解決するために

新たな大都市制度の検討が必要